

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3146686号**  
**(U3146686)**

(45) 発行日 平成20年11月27日(2008.11.27)

(24) 登録日 平成20年11月5日(2008.11.5)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 5 C 3/04 (2006.01)** A 4 5 C 3/04 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 書面 (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2008-6758 (U2008-6758)  
 (22) 出願日 平成20年8月28日(2008.8.28)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. エコバック

(73) 実用新案権者 505265230  
 澤田 久恵  
 千葉県柏市豊住2-4-14-101  
 (72) 考案者 澤田 久恵  
 千葉県柏市豊住2-4-14-101

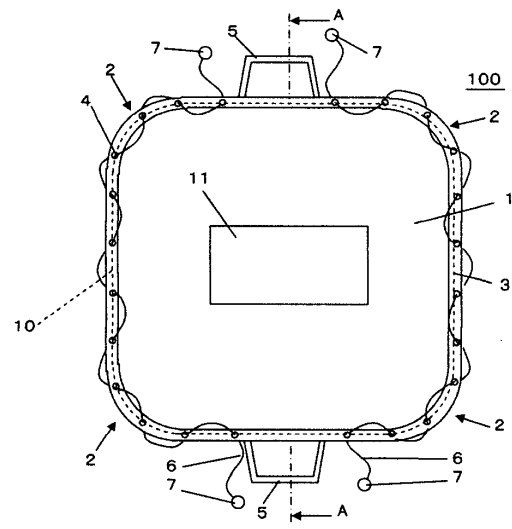
(54) 【考案の名称】 手提げ袋

(57) 【要約】

【課題】 商品の大きさや形状を問わず収納でき、保冷性・保温性を有する手提げ袋を提供すること。

【解決手段】 この手提げ袋100は、四角形状をした風呂敷状本体1の四隅にアール2を設け且つ当該風呂敷状本体1の周縁に小穴4を多数設けて当該小穴4に紐6を通す。風呂敷状本体1の内側には保冷剤等を入れる収納ポケット11を設ける。また、この風呂敷状本体1が耐久性シート10からなる層を有し、当該耐久性シート10は好ましくは保冷・保温シートとする。弁当や刺身等のバックを平らに載せ、風呂敷状本体1の両側にある前記紐6を引っ張り、風呂敷状本体1の周囲を立ち上げて前記商品を含み、紐6の端同士を結ぶ。これにより、風呂敷状本体1が手提げ袋100になる。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

風呂敷状本体の内側にポケットを有すると共に当該風呂敷状本体の少なくとも内側が撥水面となり、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする手提げ袋。

## 【請求項 2】

多角形状をした風呂敷状本体の内側にポケットを設けると共に当該風呂敷状本体の少なくとも内側が撥水面となり、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする手提げ袋。

## 【請求項 3】

四角形状をした風呂敷状本体の四隅にアールを設けると共に、風呂敷状本体の内側にポケットが設けられ、且つ当該風呂敷状本体の少なくとも内側が撥水面となり、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする手提げ袋。

## 【請求項 4】

風呂敷状本体の内側にポケットを有すると共に当該風呂敷状本体の内側に撥水シートを着脱自在に設け、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする手提げ袋。

## 【請求項 5】

多角形状をした風呂敷状本体の内側にポケットを設けると共に当該風呂敷状本体の内側に撥水シートを着脱自在に設け、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする手提げ袋。

## 【請求項 6】

四角形状をした風呂敷状本体の四隅にアールを設けると共に、風呂敷状本体の内側にポケットが設けられ、且つ当該風呂敷状本体の内側に撥水シートを着脱自在に設け、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする手提げ袋。

## 【請求項 7】

さらに、前記風呂敷状本体が耐久性シートからなる層を有することを特徴とする請求項 1～6 のいずれか一つに記載の手提げ袋。

## 【請求項 8】

さらに、前記撥水面は、保冷・保温シートからなることを特徴とする請求項 1～3 のいずれか一つに記載の手提げ袋。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、スーパーなどで買い物をした際に商品等を包むための手提げ袋に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来からスーパー等で購入した商品を持ち帰る際、レジでもらった使い捨てのポリプロピレンの袋を用いていた。また、最近では、環境問題から各自が布やナイロン製のエコバックをスーパーに持参し、購入した商品をこの持参したエコバックを用いて持ち帰るようになってきた。

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0003】

このようなエコバックの袋の底やマチ部分の大きさは様々であるが、商品の大きさや形状によっては好ましい状態で収納できない場合がある。例えば、弁当やケーキ等は中身が崩れないように横にして収納するのが好ましいが、従来の標準的なエコバックでは、縦ま

10

20

30

40

50

たは斜めにしか収納できなかった。

【0004】

また、従来のエコバックは、その性格上、一枚布で製作した簡単な構造のものが多く、保冷性、保温性を備えたものは殆どなかった。

【課題を解決するための手段】

【0005】

そこで、この考案にかかる手提げ袋は、風呂敷状本体の内側にポケットを有すると共に当該風呂敷状本体の少なくとも内側が撥水面となり、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする。

【0006】

つぎの考案にかかる手提げ袋は、多角形状をした風呂敷状本体の内側にポケットを設けると共に当該風呂敷状本体の少なくとも内側が撥水面となり、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする。

【0007】

つぎの考案にかかる手提げ袋は、四角形状をした風呂敷状本体の四隅にアールを設けると共に、風呂敷状本体の内側にポケットが設けられ、且つ当該風呂敷状本体の少なくとも内側が撥水面となり、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする。

【0008】

つぎの考案にかかる手提げ袋は、風呂敷状本体の内側にポケットを有すると共に当該風呂敷状本体の内側に撥水シートを着脱自在に設け、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする。

【0009】

つぎの考案にかかる手提げ袋は、多角形状をした風呂敷状本体の内側にポケットを設けると共に当該風呂敷状本体の内側に撥水シートを着脱自在に設け、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする。

【0010】

つぎの考案にかかる手提げ袋は、四角形状をした風呂敷状本体の四隅にアールを設けると共に、風呂敷状本体の内側にポケットが設けられ、且つ当該風呂敷状本体の内側に撥水シートを着脱自在に設け、前記風呂敷状本体の周縁またはその近傍に紐またはリングを係止する係止部を複数備えたことを特徴とする。

【0011】

つぎの考案にかかる手提げ袋は、上記考案において、さらに、前記風呂敷状本体が耐久性シートからなる層を有することを特徴とする。

【0012】

つぎの考案にかかる手提げ袋は、上記考案において、さらに、前記撥水面は、保冷・保温シートからなることを特徴とする。

【考案の効果】

【0013】

この考案にかかる手提げ袋によれば、簡単な構造で、弁当等の商品を好ましい状態で収納でき且つ保冷性および保温性を持たせることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0014】

(実施の形態1)

図1は、この考案の実施の形態1にかかる手提げ袋を示す平面図である。図2は、図1のA-A断面図である。図3は、図1に示した手提げ袋の裏面図である。この手提げ袋100は、風呂敷状本体1の四隅にアール2を設け、風呂敷状本体1の周縁をテープ3で縁取る。このテープ3は、例えば、平テープやバイアステープである。前記アール2は、手提げ袋100を使用する際に四隅に角があるとうまく袋状に変形せず角が飛び出たりするためである。このアール2の径は、風呂敷状本体1の一辺の長さの4分の1程度である。

10

20

30

40

50

なお、風呂敷状とは、物を包む一枚布をいう。

【 0 0 1 5 】

また、このテープ 3 上に係止部となる複数の小穴 4 を設け、この各小穴 4 に対し、ハトメを取り付ける。風呂敷状本体 1 の対向する二辺の中央には、それぞれ持ち手 5 を設ける。更に、左右側の持ち手 5 から持ち手 5 の間において、前記小穴 4 に対して紐 6 を上下方向から交互に通し、抜けないように当該紐 6 の両端を結ぶか或いは固定具 7 を取り付ける。

【 0 0 1 6 】

風呂敷状本体 1 は、二重構造となっている。外側となる外生地 8 には、所定の柄や絵等がデザインされたプリント生地やチェック生地等の薄手の布を用い、風呂敷状本体 1 の内側となる内生地 9 には無地等の薄手の布ものを用いる。素材は、外生地 8 に綿生地を用いる。また、用途やデザイン等に応じて、ポリエステル、ウール、シルク、ベルベット等を適宜選択できる。

10

【 0 0 1 7 】

一方、内生地 9 には、風呂敷状本体 1 の内側に撥水面を構成するため、撥水性のポリエステル生地を用いる。撥水性があれば、綿等の非撥水性の生地の表面に撥水コーティングを施したもので良い。また、内生地 9 には、ポリウレタンを含浸剤としたポリエステルと綿との綾織り布、帆布、強撚系ナイロン布等にポリウレタンを含浸させたもので構成できる。更に、内生地 9 には、保温・保冷シートを用いることもできる。保温・保冷シートは、例えばシルバークートやアルミ蒸着された表地と、PP フィルムやアルミニウムフィルムからなる中地と、ポリエステル綿からなる中綿とで構成したものをを用いる。保温・保冷シートの表地により撥水性が得られると共に、ポリエステル綿の空気層により断熱効果が得られる。

20

【 0 0 1 8 】

また、外生地 8 および内生地 9 との間には、耐久性シート 10 を設けてもよい（図 1 では点線で示す）。この耐久性シート 10 は、帆布、強撚系ナイロン布等である。外生地 8 と内生地 9 との二枚合わせとし、その間に耐久性シート 10 を設けることで、風呂敷状本体 1 の全体の耐久性が向上する。耐久性シート 10 は、風呂敷状本体 1 の一部に設けることもできる。また、メッシュ状や多数の穿孔がされたものをを用いれば、折り畳みやすくなる。また、耐久性シート 10 として、上記保温・保冷シートを用いることもできる。

30

【 0 0 1 9 】

風呂敷状本体 1 の裏面中央には、夏場であれば保冷剤、冬場であれば使い捨てカイロ等を入れるための収納ポケット 11 が設けられている。当該収納ポケット 11 は、裏面と同じ生地で構成しても良いし、異なる生地でもよい。保冷剤を当該収納ポケット 11 に入れ、風呂敷状本体 1 で商品の全体を包むようにすれば、保温・保冷バックとして機能する。

【 0 0 2 0 】

また、風呂敷状本体 1 の表面であって前記持ち手 5 を設けた二辺のうちの一辺側中央には、小物を収納できるポケット 15 が設けられている。このポケット 15 を比較的大きくすることで、風呂敷状本体 1 全体を折りたたんで収納することもできる。更に、風呂敷状本体 1 の表面であって前記持ち手 5 を設けた二辺のうち他辺側中央には、外生地 8 と同じ生地からなる帯状バンド 16 が設けられている。この帯状バンド 16 は、本体 1 との取付側にホック雄部 17 を、先端にホック雌部 18 を有する。

40

【 0 0 2 1 】

また、この実施の形態 1 にかかる手提げ袋 100 に用いたホックは、面テープにより代替できる。

【 0 0 2 2 】

図 4 および図 5 は、この手提げ袋の使用状態を示す説明図である。寿司や弁当等の商品を購入してこれを持ち帰る際、風呂敷状本体 1 を展開し、この風呂敷状本体 1 の中央に向けた収納ポケット 11 に保冷剤を入れる。この保冷剤はあらかじめ持参して当該収納ポケット 11 に入れておいても良い。そして、その上から商品を載せる。例えば、弁当や刺身

50

等のパックを平らに載せる。次に、風呂敷状本体 1 の両側にある前記紐 6 の結び目或いは固定具 7 を引っ張り、図 4 に示すように、風呂敷状本体 1 の周囲を立ち上げて前記商品を包むようにし、紐 6 の端同士を結ぶ。これにより、風呂敷状本体 1 が手提げ袋 100 になる。このように、風呂敷状本体 1 により商品を包むようにすれば、弁当等の縦や斜めに収納したくない商品を横置きでそのまま収納することができ、収納できる形や大きさの自由度が大きい。

#### 【0023】

この手提げ袋 100 は、保冷剤を収納ポケット 11 に入れてあり、その上に商品を置くことになるので、商品自体を冷たい状態に保持できる。また、風呂敷状本体 1 の内地 9 は撥水性の生地であるため、結露が生じても手提げ袋 100 の外側が濡れるようなことはない。また、風呂敷状本体 1 に耐久性シート 10 を介装した場合、焼き鳥の串等が手提げ袋 100 を突き破るようなことがなくなる。

10

#### 【0024】

一方、図 5 に示すように、この手提げ袋 100 を携帯する場合は、持ち手 5 が上になるような状態で風呂敷状本体 1 を折り畳み、この折り畳んだ風呂敷状本体 1 を前記帯状バンド 16 で巻き、固定する。具体的には、帯状バンド 16 を風呂敷状本体 1 の周囲にぐるりと巻き付け、先端のホック雌部 18 をホック雄部 17 に取り付ける。これにより、手提げ袋 100 をコンパクトにでき、携帯しやすくできる。

#### 【0025】

次に、上記実施の形態 1 の変形例を示す。図 6 は、実施の形態 1 にかかる手提げ袋を示す平面図である。図 7 は、図 6 に示した手提げ袋の断面図である。この手提げ袋 150 は、上記手提げ袋 100 の風呂敷状本体 151 が単層となり、且つ撥水シート 12 を着脱自在に設けた点に特徴があり、その他の構成は実施の形態 1 の手提げ袋 100 と同じである。外地 8 は、上記同様、所定の柄や絵等がデザインされたプリント生地やチェック生地等の薄手の布を用いる。素材は、外地 8 に綿生地を用い、用途やデザイン等に応じて、ポリエステル、ウール、シルク、ベルベット等を適宜選択できる。

20

#### 【0026】

また、風呂敷状本体 151 の内側には、撥水シート 12 が着脱自在に設けられている。風呂敷状本体 151 の内側であって前記持ち手 5 を設けた二辺中央には、前記撥水シート 12 を取り付けるホック雌部 13 が設けられている。好ましくは、当該位置の前記テープ 3 上に当該ホック雌部 13 を設ける。撥水シート 12 は、購入した商品を載せ易いように、長方形の長辺が一部外側に膨らんだ形状となる。短辺側には、前記ホック雌部 13 に対応したホック雄部 14 が設けられている。撥水シート 12 には、例えばポリウレタンを含浸剤としたポリエステルと綿との綾織り布を用いる。この撥水シート 12 は、耐久性シートを兼用することで、風呂敷状本体 151 を保護する役割も有する。例えば商品の角や串等により風呂敷状本体 151 を傷つけるのを防止できる。かかる耐久性シートを兼用する撥水シート 12 は、例えば上記帆布、強撚系ナイロン布等にポリウレタンを含浸させたもので構成できる。

30

#### 【0027】

この手提げ袋 150 は、風呂敷状本体 151 が単層構造なので、折りたたみが簡単である。また、必要に応じて撥水シート 12 を取り付けることで、袋内が濡れる可能性が高い商品を包むことができる。

40

#### 【0028】

(実施の形態 2)

図 8 は、この考案の実施の形態 2 にかかる手提げ袋を示す平面図である。図 9 は、図 8 に示した手提げ袋の断面図である。この手提げ袋 200 は、風呂敷状本体 201 が多角形となる点が上記実施の形態 1 の風呂敷状本体 1 と異なる。この手提げ袋 200 は、風呂敷状本体 201 が二重構造であって、その外地および内地は実施の形態 1 と同じものを用いる。当該内地が、風呂敷状本体 1 の内側に撥水面を構成する。また、実施の形態 1 と同様に、外地と内地との間に耐久性シートを設けてもよい。また、内地には、上

50

記保温・保冷シートを用いることもできる。また、風呂敷状本体201の内側（内生地の表面）であってその中央には、夏場であれば保冷剤、冬場であれば使い捨てカイロ等を入れるための収納ポケット211が設けられている。保冷剤を当該収納ポケット211に入れ、風呂敷状本体201で商品の全体を包むようにすれば、保温・保冷バックとして機能する。

#### 【0029】

図9は、持ち手を示す平面図である。この持ち手205は一部に連結部207を備えた環状体である。連結部207は、例えば図9に示すように、環状体の一端に突出した芯棒271と、他端に前記芯棒を挿入する穴272とから構成される。なお、連結部207の構造は簡単に構成でき、前記リング204に挿入しやすいものであれば、かかる構造に限定されない。

10

#### 【0030】

図10は、この手提げ袋の使用状態を示す説明図である。寿司や弁当等の商品を購入してこれを持ち帰る際、風呂敷状本体201を展開し、この風呂敷状本体201の中央に向けた収納ポケット211に保冷剤を入れる。この保冷剤はあらかじめ持参して当該収納ポケット211に入れておいても良い。そして、その上から商品載せる。例えば、弁当や刺身等のパックを平らに載せる。次に、風呂敷状本体201の周囲を立ち上げて前記商品を包むようにし、前記リング204の全てに前記持ち手205を通し、当該持ち手205の連結部207を連結する。これにより、風呂敷状本体201が手提げ袋200になる。

20

#### 【0031】

この手提げ袋200は、保冷剤を収納ポケット211に入れてあり、その上に商品を置くことになるので、商品自体を冷たい状態に保持できる。また、風呂敷状本体211の内生地は撥水性の生地であるため、結露が生じても手提げ袋の外側が濡れるようなことはない。風呂敷状本体211の耐久性シートに保温・保冷シートを用いた場合は、更に保冷効果が増す。また、風呂敷状本体211に耐久性シートを介装した場合、焼き鳥の串等が手提げ袋を突き破るようなことがなくなる。

#### 【0032】

なお、上記風呂敷状本体201は、円形であっても良い。その場合、前記短帯206は、円形周縁に均等に設けられる。なお、前記持ち手205は紐からなる環状体でもよい。

#### 【0033】

次に、上記実施の形態2の変形例を示す。図11は、実施の形態2の変形例にかかる手提げ袋を示す平面図である。この手提げ袋250は、上記手提げ袋200の風呂敷状本体201が外生地のみ単層となり、且つ撥水シート212を着脱自在に設けた点に特徴があり、その他の構成は実施の形態2の手提げ袋200と同じである。外生地は、上記同様、所定の柄や絵等がデザインされたプリント生地やチェック生地等の薄手の布を用いる。素材は、外生地に綿生地を用い、用途やデザイン等に応じて、ポリエステル、ウール、シルク、ベルベット等を適宜選択できる。

30

#### 【0034】

風呂敷状本体201の内側には、当該風呂敷状本体201と相似形の撥水シート212が着脱自在に設けられている。この撥水シート212は、耐久性シートとしての機能を持つものを選択しても良い。また、風呂敷状本体201の周縁はテープ203で縁取られ、また、風呂敷状本体201の各角202には、短帯206を介して係止部となるリング204が設けられている。

40

#### 【0035】

風呂敷状本体201の内側であって各辺中央には、前記撥水シート212を取り付けるホック雌部（図示省略）が設けられている。撥水シート212には、前記ホック雌部13に対応したホック雄部214が設けられている。撥水シート212には、例えばポリウレタンを含浸剤としたポリエステルと綿との綾織り布を用いる。また、この撥水シート212は、耐久性シートを兼用することで、風呂敷状本体201を保護する役割も有する。例えば商品の角や串等により風呂敷状本体201を傷つけるのを防止できる。かかる耐久性

50

シートを兼用する撥水シート 2 1 2 は、例えば上記帆布、強撚系ナイロン布等にポリウレタンを含浸させたもので構成できる。

【 0 0 3 6 】

この手提げ袋 2 5 0 は、風呂敷状本体 2 0 1 が単層構造なので、折りたたみが簡単である。また、必要に応じて撥水シート 1 2 を取り付けることで、袋内が濡れる可能性が高い商品を包むことができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 7 】

【 図 1 】 この考案の実施の形態 1 にかかる手提げ袋を示す平面図である。

【 図 2 】 図 1 の A - A 断面図である。

【 図 3 】 図 1 に示した手提げ袋の裏面図である。

【 図 4 】 この手提げ袋の使用状態を示す説明図である。

【 図 5 】 この手提げ袋の使用状態を示す説明図である。

【 図 6 】 実施の形態 1 にかかる手提げ袋を示す平面図である。

【 図 7 】 図 6 に示した手提げ袋の断面図である。

【 図 8 】 この考案の実施の形態 2 にかかる手提げ袋を示す平面図である。

【 図 9 】 図 8 に示した手提げ袋の断面図である。

【 図 1 0 】 この手提げ袋の使用状態を示す説明図である。

【 図 1 1 】 実施の形態 2 の変形例にかかる手提げ袋を示す平面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 8 】

1 0 0 手提げ袋

1 風呂敷状本体

2 アール

3 テープ

4 小穴

5 持ち手

6 紐

8 外生地

9 内生地

1 1 収納ポケット

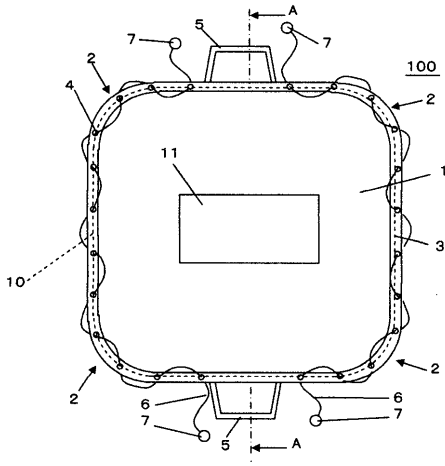
1 2 撥水シート

10

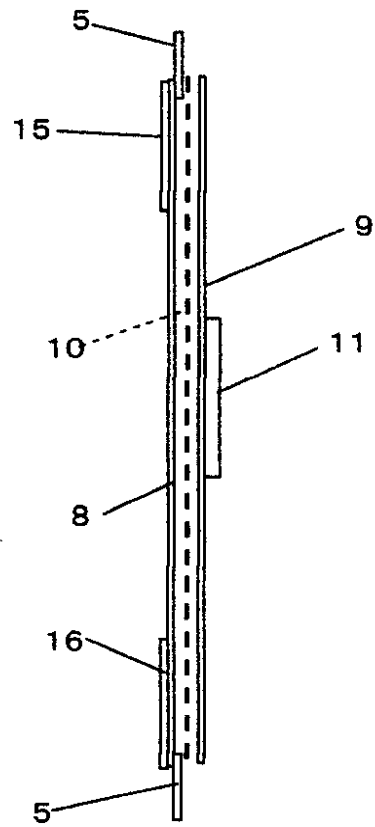
20

30

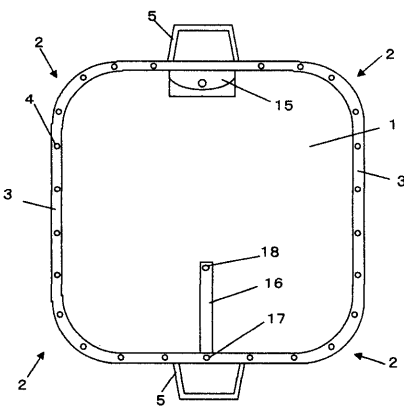
【 図 1 】



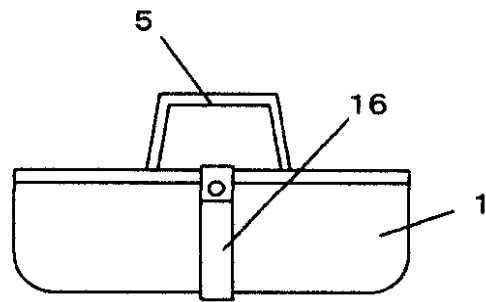
【 図 2 】



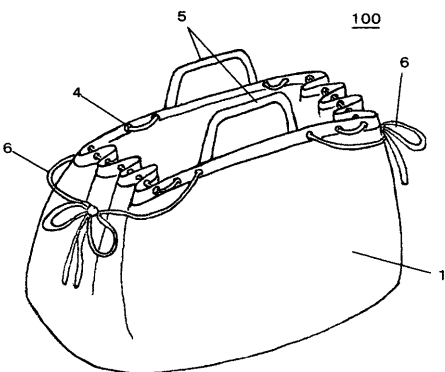
【 図 3 】



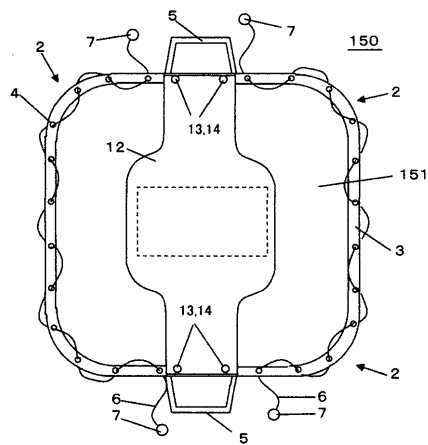
【 図 5 】



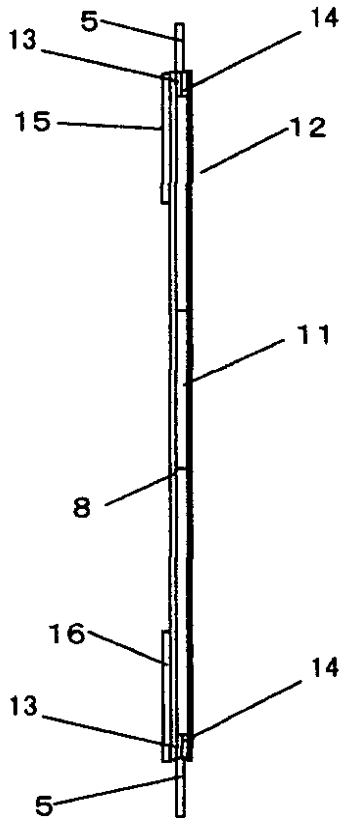
【 図 4 】



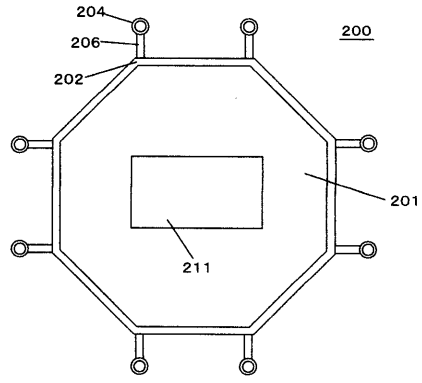
【 図 6 】



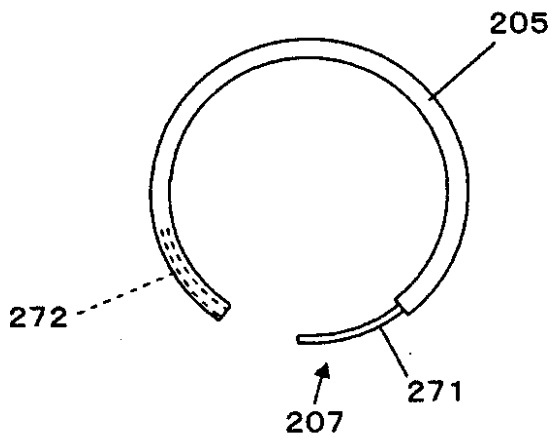
【 図 7 】



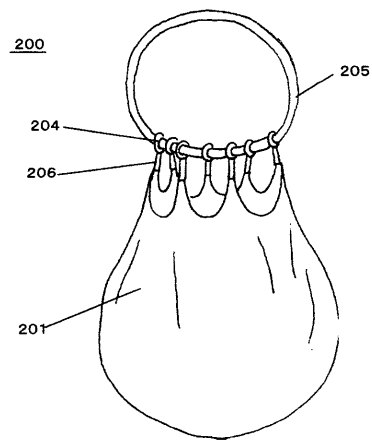
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

